

成年後見制度普及啓発講座  
(事業所向け)

申込締切!  
**5/30**  
まで

「**知っておきたい成年後見制度**」  
～成年後見制度の基礎知識、  
適切な利用の繋げ方～

今回の講座は、成年後見制度の基本的な概要（法定後見制度と任意後見制度の違い等）と、適切な利用方法を弁護士からご講義いただきます。今後の支援の繋げ方に役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加下さい！

・**6月9日(月) 14時～16時**  
・**アミューあつぎ610**

(厚木市中町2-12-15 6階)

※公共交通機関をご利用下さい。

～参加費：無料～

講師：弁護士 **渡邊 茉樹 氏**  
(小長井・千木良・渡邊法律事務所)

対 象：厚木市内の福祉・  
医療関係事業所  
職員等

定 員：35名※先着順  
(申込開始 5月15日(木)  
8：30～)

申込方法：5月30日(金)  
までに電話、Eメール、  
または二次元コードでお申  
込み下さい。

→詳細は裏面をご確認下さい。

厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ(厚木市社会福祉協議会)

住所：〒243-0018 厚木市中町1-4-1厚木市保健福祉センター4階

電話：046-225-2939 Mail:kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp 担当：小池、鈴木

## 成年後見制度普及啓発講座

# 「知っておきたい成年後見制度」

～成年後見制度の基礎知識、適切な利用の繋げ方～

令和7年6月9日(月)14時～16時

【申込先】厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ (厚木市社会福祉協議会)

### 【申し込み方法】

(1) 電話 046-225-2939

(2) Eメール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

※①講座名、②参加者氏名、③職種、④事業所名、  
⑤事業所住所、⑤電話番号をご記入ください。

(3) FAX 046-225-3021

(4) 二次元コード (URL: <https://forms.gle/K3xdMobRsnkCGsh18>) ↑



申込〆切：令和7年5月30日(金)

※下記の必要事項を記載し、FAX送信をお願いします。

参加者氏名		職種
		職種
事業所名		
事業所住所	厚木市	
電話番号		
メールアドレス		

### 注意

申込開始日は5月15日(木)8時30分～となります。申込開始日前にお送りいただいたものについては受付できませんので、ご注意ください。